

# 既存の海賊版対策に関する取組状況について

資料1

■ 悪質な海賊版サイトに対しては、費用対効果の観点も踏まえながら、複数の手法による多層的かつ総合的な取組が必要。

**著作権教育及び意識啓発**

- ◆ 官民連携して、各種キャンペーン等啓発事業を実施。
- ◆ 政府においては、著作権教育を含む知財創造教育を推進。
- 中長期的に粘り強い実施が必要。

**侵害コンテンツ削除要請**

- ◆ 権利者において、継続的に削除要請を実施。
- 削除に応じた後、再アップロードするサイトも多い。
- 要請に全く応じない、或いは、そもそも要請窓口がないサイトも存する。

**民事訴訟**

- ◆ 状況に応じて、発信者情報開示請求を行い、差止請求や損害賠償請求も提起。
- 運営者が特定困難なケースが多く、訴訟提起に必要な証拠を収集する前に逃亡（サーバー移動等）されてしまう。

**警察による取締り**

- ◆ 権利者において、警察とも連携し対応。
- ◆ 当局において、取締りを実施。権利者としても当局向けの研修やセミナーに協力。
- 運営者が特定困難なケースが多く、捜査は長期間を要する。

(※国外所在の場合は、執行も困難)



**検索結果表示抑止要請**

- ◆ 権利者において、検索サービス事業者に対し、検索結果からの降格または削除要請を実施。
- 削除に関しては、原則として、サイト単位ではなく、コンテンツ単位。

**フィルタリング措置**

- ◆ セキュリティ対策ソフト事業者等において、当該ソフト等のフィルタリングによる警告表示等によりアクセスを抑止。
- 効果は当該ソフト等の利用者等に限定。

**広告出稿抑止**

- ◆ 権利者から広告団体宛てに協力要請を実施。今後、両者間で定期協議を実施。
- 海外代理店による広告出稿や課金型サイトについては対応が困難。
- 広告を出稿せず、収益モデルが不明なサイトに対しては効果がない。

**CDN事業者等への配信停止等要請 (防弾サーバーの存在)**

- ◆ 権利者から、警告を含め要請。
- CDN事業者は発信者情報開示請求には応じるが、サイト運営者が防弾サーバーを用いているため効果がないことが多い。差止請求については、CDN事業者は侵害主体でないため対象とならない可能性が高く、勝訴判決を得たとしても強制執行を海外で行う必要があるため、事実上執行困難。

**ドメイン停止要請**

- ◆ 権利者からレジストラに海賊版サイトのドメイン使用停止を要請。
- 秘匿性の高いレジストラには対応してもらえない。
- 短時間、アクセス不能になったケースはあったが、簡単にドメイン変更され、サイトが再開されることから効果が限定的。

知的財産戦略本部 インターネット上の海賊版対策に関する検討会議（タスクフォース）（第3回）資料  
2018年（平成30年）年7月18日

# 広告業界の海賊版サイトへの対応について （第2回会合資料補足）

公益社団法人 日本アドバタイザーズ協会（JAA）  
一般社団法人 日本広告業協会（JAAA）  
一般社団法人 日本インタラクティブ広告協会（JIAA）



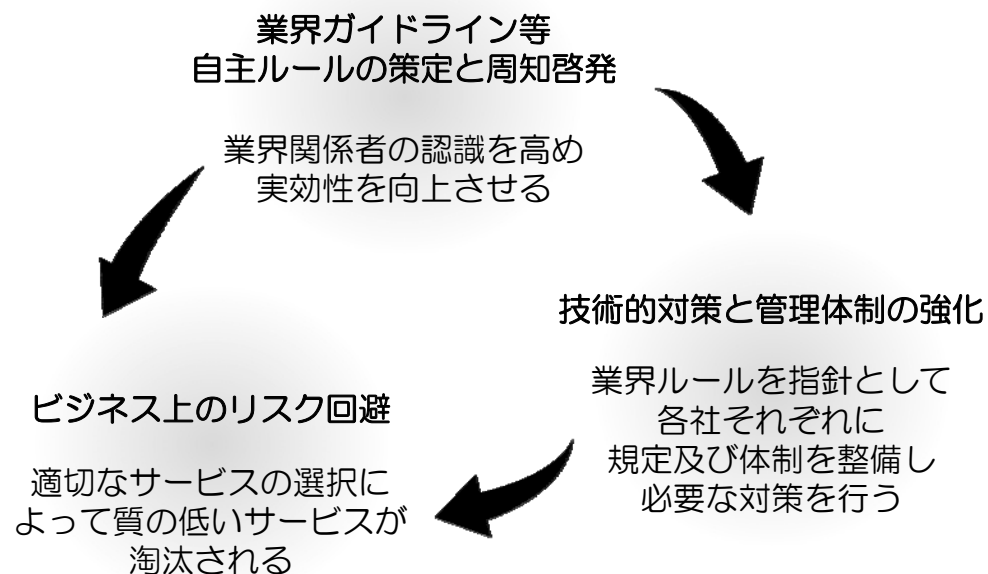
## 補足1：自主的な取り組みの意義

- 会員事業者は、ガイドライン等の業界の指針を踏まえて、各々の事業内容やサービスの特性等に応じて自社基準を定め、適法性のみならず社会通念上認められる合理性、適正性の確保に努めている

### ＜業界自主ガイドラインの意義＞

- 広告関係者が専門的な見地から業界共通のルールを定め、ベストプラクティス（最良慣行）を示す
- 広告の倫理性など法令の及ばない領域をカバーし、補完する
- 法令のような強制力や罰則はないが、ビジネスを取り巻く環境の変化に応じて柔軟かつ機動的に対応できるメリットがある
- 業界の自主的な取り組みにより一定の規律を課すことが、メディアや広告の自由度と信頼性を確保し、価値を高めることにもなる

- 業界全体の指針のもと、広告取引のサプライチェーンの健全性を保つため、各事業者がそれぞれ人的コスト、技術開発コスト、サービス導入コストをかけて自主的に取り組みを実施している



## 補足2：今後の展開について

- 違法サイトであるか否かを広告関係者が断定することは困難。CODA等の権利者の申告に基づいて一定のルールで悪質と判断されたサイトを都度排除していくことが、もっとも現実的な対応策であるといえる
  - 今後、CODAとの協議を通じて有効性を検証し、実効性を高めていく
- 諸外国においても日本と同様に、広告主、広告会社、媒体社／プラットフォーム事業者の3業態の業界団体が共同で枠組みを作り、自主的な取り組みを実行している。JAA、JAAA、JIAAの3団体共同の枠組みにおいて、国際的な連携のもとで最新の知見を導入していく
  - 米国では、TAG (Trustworthy Accountability Group) という組織を作り、海賊版（著作権侵害、模倣品）サイトへの広告掲載を防ぐ取り組みを行っている。英国では、JICWEBS (Joint Industry Committee for Web Standards) という組織を作り、不正サイトの根絶を目指して活動している。TAGとJICWEBSは連携して取り組みを行っている
- 侵害サイトにあえて出稿する悪質広告主や、侵害サイトと直接契約する海外プラットフォームなどのアウトサイダーに対しては、広告業界の取り組みの効果は及ばない。また、海賊版サイトの収入を断つには、広告における対策だけで十分であるとは言い難く、多面的・多重的な対策が必要ではないか